

# おんじゅく

The Onjuku Koho

73-1

昭和48年

第114号

千葉県御宿町役場発行



新しい“おとな”のなかま入り、責任の重みをかみしめながらも笑みを忘れない成人たち

# 70歳になったら

## 老人医療無料の手続を

に老人医療費受給者証を持って  
お医者さんへ行くようになって  
おります。受給者証がないときは、  
この制度の恩恵が受けられ  
ません。

**問** 受給者証をもらうにはどうし  
たらよいでしょうか。

**答** 受給者証は、本人の交付申請  
によって交付されます。

この制度では、満七十歳に達  
する月の初日から該当になりま  
すので、その前月（二週間位前  
まで）に必ず受給者証の交付申  
請をしてください。

申請には印鑑、保険証が必要で  
すから、それらをお持ちのうえ住民  
課窓口で手続きをしてください。

**問** 老人福祉法の一部が改正され、  
七十歳以上の老人の医療費が無  
料になるということですが。

**答** 老人福祉法の改正では、一月  
一日から満七十歳以上の老人で、

本人あるいは扶養義務者が定め  
られた額以下の所得の場合、医  
療費の自己負担分（お医者さん

の窓口で支払う分）を国、県、  
町の財源で負担することになり  
ました。

医療費が全額無料になるとお  
考えのようですが、往診の場合  
の車代、入院の場合のベッド料  
の差額等保険医療の対象となら  
ないものは除かれますので必ず  
しも全額無料とはなりません。

**問** 一定所得以上の場合、国の行  
なう医療費公費負担制度から除  
外されることになりませんが、こ  
の人たちに対する町の対策はあ  
りませんか。

**答** この制度がとり入れられた一  
月一日現在でこの制度から除か  
れる老人が三十九人おりますが、  
町ではすべての老人がこの恩恵



おとしよりへのお年玉、老人医療  
が無料となり、おとしよりの顔は  
明るい

福祉の充実——がさげばれてほしいが、ことはいよいよその  
幕が切つて落されたといつてもよさそう。社会福祉、とりわけ老人  
福祉の立遅れは、はなばたしかなかっただけにこんどの老人福祉法改正  
による老人医療費の無料化はおとしよりにとつて、ちよつぷりうれ  
しい、「お年玉」となりました。しかしながら西欧先進国とは比較し  
ならないほどの遅れがあるそうです。それだけにこれからの福祉行  
政が注目されるわけです。



写真Ⅱ歌つて踊つて、いつまでも長生きしなければ……。

# 47年度決算を認定

## 十二月定例町議会



老人医療について熱心な質疑が交わされた定例会のもよう

十二月二十日に招集され、午前十時から開かれた、十二月定例町議会は、昭和四十六年度御宿町一般会計の歳入歳出決算の認定など十三議案を審議しました。

### △議案第三号

御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

### 老人医療無料可決

高齢者（七十歳以上）で療養の給付を受ける被保険者は、一部負担金を支払わなくてよいことになりました。また、新たに七十歳に達する者については、達した日の属する月の初日から一部負担金を支払わなくてよいことになりました。

### △議案第四号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公民館長の報酬を月額二万円と

し、旅費は二等級の職員と同じ日当六百五十円を支給するようになりました。

### △議案第五号

区	分	地	積	売却価格
大字久保字南向坂二七六六		三、一七三平方メートル		一、五九九千円
大字高山田字石切場四五二		一、六〇三		四、〇九六
大字高山田字中石切場四五八		八、四二九		二、九七五
計		二三、二〇五		八、六七〇

町有財産の処分について  
つぎの土地を千葉県開発庁に売却することになりました。

### △議案第七号

高山田農道整備工事に関する契約について

高山田西林寺線農道整備工事は（有）鈴木工業と千二百二十五万円で契約を結びました。

### △議案第八号

御宿町水道事業の設置等に関する条例の制定について

（水道事業の設置）  
○生活用水その他の浄水を町民に供給するための水道を設置する（経営の基本）

○水道事業は常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉



を増進するように運営されなければならぬ。

給水区域は御宿町須賀、浜、久保、新町、六軒町、岩和田の区域内とする。給水人口は七千六百八とする。一日最大給水量は三千二百立方

メートルとする。などが設置に  
関するおもなものです。  
このほかの議案のうち各会計の

昭和四十六年度決算の概要につい  
ては、財政事情の公表で解説して  
ありますのではぶきます。

## 給与改定案を可決

一般職員の給与改定など、八議案  
を審議し、いずれも原案どおり可  
決された一月臨時町議会は十八日  
午後一時三十分から開かれました。  
(おもな議案とその内容はつぎの  
とおり)

その通勤距離が片道十キロをこ  
える者は千五百円に改められまし  
た。  
**町長 十八万五千元に**

### 一般職員給13・07%アップ

一般職員の給与改定に伴い、特  
別職も改定が行なわれました。そ  
れによると、

人事院の勧告により、昨年四月  
一日から給与を改めることになり  
はじめての勧告完全実施です。

町長 十八万五千元  
助役 十六万円  
収入役十五万円

勧告によると、諸手当(扶養手  
当、通勤手当など)を含めて十、  
六八パーセント平均アップです。か  
ら本俸だけで十三、〇七パーセン  
トの上昇となり、いままでの給与格  
差が改められたともいえます。

### 議員歳費は一律六千円増

議会議員の報酬がつぎのよう  
に改められました。

議長 四万四千元  
副議長三万九千元  
議員 三万六千元

扶養手当は、配偶者が二千四百  
円に。子どもは第二子までがそれ  
ぞれ八百円に、いずれも二百円  
のアップ。また、通勤手当は、  
自動車等で通勤する者が千円に。

議員の報酬は、本年一月一日か  
ら適用されます。



## 町を愛し、町政に協力を

岩井町長 年頭所感

町民の皆さん新年おめでとうござい  
ます。昨年中は一方ならぬご  
協力をいただきありがとうございました。本年もどうぞよろしくお  
ねがい申しあげます。

町民皆さんの絶大なご協力により、町が今日の発展をみました  
ことはほんとうに喜びにたえません。しかしながら、これからは、  
総合地域開発に伴う重要案件や、一、社会福祉の向上  
二、教育環境の整備とその内容の充実 三、産業の振興  
四、道路網の改良整備

など文字通り問題が山積してまして、皆さまのご協力なくしては  
なにごととして解決することは不可能であります。

なんと申しましてでも地方自治体は町民一人一人が町政に関心を寄  
せられ、愛町心をお持ちいただかなければなかなか住みよい美しい  
町になり得ないと思います。私もこのような考えの方から常に住  
民の意志に直結し、住民の立場に立った行政を進め、その施策等は  
広報あるいは行政懇談会等あらゆる機会をとらへて一人ひとりにお  
知らせし、これに対し、皆さまの意志を常に知る方途を講じること  
によって住民との疎通が図られ、親近感が深められ、そのことによ  
って行政効果がいつそう促進されるものと信じます。これらのこと  
を基本的運営方針として、ことしも全職員一体となり、自覚を新ら  
たにし、町民全体の奉仕者としての信念を徹し、町政の進展に努力  
することを誓いし新しい時代の到来を想わせる飛躍の年になる  
ことを予想しながら力強く歩みだそうではありませんか。整わないこ  
とを申し述べましたが皆様の「ご健康とご繁栄を心から祈念申しあげ  
年頭のごあいさつといたします。





# 悲しみの別れ 御霊よ安らかに

## 名誉町民井上文吉氏逝く



前町長、名誉町民の井上文吉氏（85歳）は、老衰のため、一月十九日未明永眠されました。

町民が等しく、氏の御霊の安らかな眠りをお祈りし、一月二十三日、役場講堂において厳しくして、悲しみ深い町葬を行いました。氏の生前の仁徳と事績の偉大さを物語るように六百名をこえる来ひん、一般町民のご回葬者が悲しみの涙を流しました。

氏は、戦後の混乱期に町政を担当し、以来四分の一世紀以上の長きにわたり、町発展の基礎づくりと地方自治の進歩に尽されました。高潔な人格、公私のけじめをはつきりさせる、私欲をもたない、そして町民と身をもって話し合い、しかもユーモアを解することは、町民の広い層から信頼と協力をえ町の指導者として最も尊敬されていました。このような氏の事績と



氏への敬慕の念は、氏が永眠されてもかたときも忘れられるものではないかもしれません。氏よ安らかに眠りください。

②おおせいの回葬者の見守る中で



儀式が進められた。

写真⑤奇場へ到着したご遺族の手につかりと抱かれた遺影と御遺骨。

③先輩町長の死をいたみ、岩井町長の弔辞



写真＝勲五等双光旭日章の叙勲をうけられたころの故井上文吉氏



# 剣の道 教えます

## 御宿少年剣道クラブ 発会式

剣道の腕前が上達しても、一つの団体に加入してないと、他流試合にでられない。

「御宿少年剣道クラブ」はそんな理由からできあがった。このクラブ発足の陰の功労者である、井田さんの剣道に対する情熱と子ども好きな性格が、クラブ誕生の大きな力となったことはみんなが認めている。月二百円の後援会費を対



外試合の費用にあてられている。このクラブの現有勢力は二十五名。一年生から六年生まででなかには女性剣士もいる。

写真①剣道会場へ急ぐ剣士——たのもう——入門する剣士

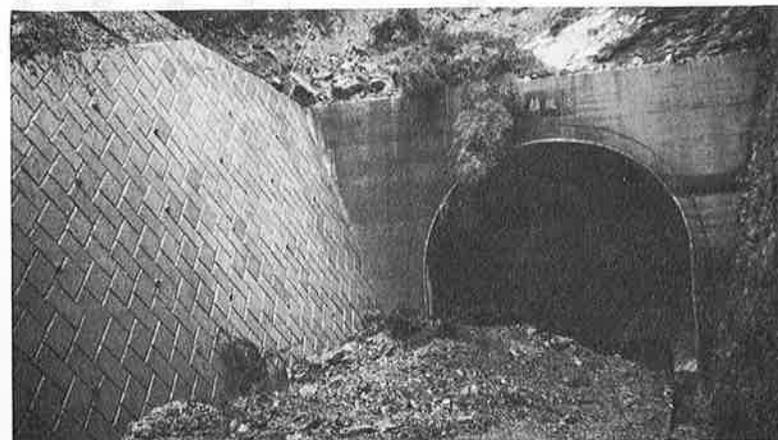
②エイッ、オーッ気合をこめて技をみがく

③出番を待つ豆剣士のゆとりあるみんなの表情



# “台湾防主” また あばれる

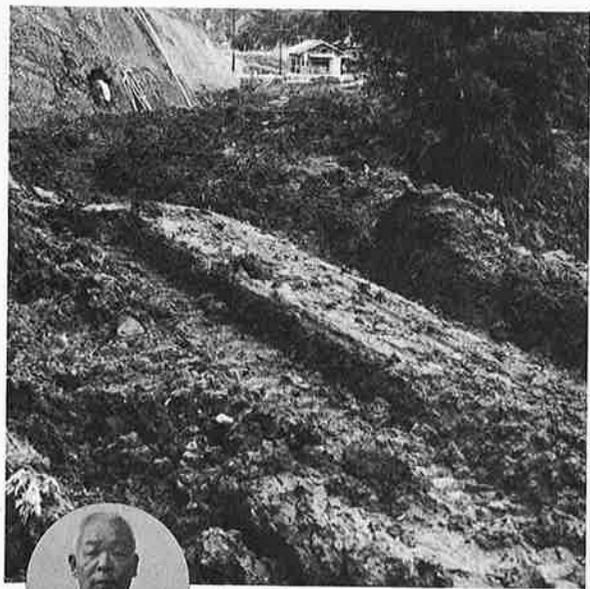
「またも台湾防主荒れくるう、一昨年、昨年の暮れと二年つづきで台湾防主が大あばれ、災害復旧も八割方目安がつき—安心もつかの間、災害は忘れないうちにやってきました。口うるさい町ずすめのいわく「中国と手を結び台湾と絶交したからそのいやがらせだよ」とは。写真②林道がまた不通となつてしまった。」



# 恐ろしさまざまま

高知県の災害地を視察

中村喜一



災害を未然に防ぐには道路や山のくずれやすい個所を補強する必要がある。(円内は中村さん)

高知県土佐山田町繁藤地区山津波による消防団員、消防署員殉職者の遺族とその後の状況を視察し報告申し上げます。

時は、昭和四十七年七月四日、人口二万二千人の静かな農業、林業の町を突然襲った集中豪雨のため、土砂くずれがいたるところに起り、交通不能となり、人家の流失の知らせをうけた地元消防分

団は、けたたましいサイレンとともに救助に向かった。しかし強い雨と小さな山くずれの中で作業は進められていた。そしてものすごい音響とともに突然、大規模な山くずれがおこり、このため消防団十五名、消防署員五名、一般協力者四十名、計六十名は一瞬のうちに土砂にのまれ、殉職したことが新聞などに大きく報道された。わ

たしは、その殉職者の遺族や町当局の人たちの声を聞いてみた。

## 関係機関の連絡密に

問 救助作業に対して不満がありましたか。

答(遺族) いま少し早く救助してほしかった。私の場合、三回にわたり遺体をひきとりました。

問 見舞い金の関係で不足とか、その他についてどのように考えていますか。

答(遺族) 現在は最高にしていたいただきましたので、たくさん思っています。(団員一千万円前後、一般協力者八百万円前後)

問 町で義援金募集は行なっていましたか。

答(遺族) 街頭で行なってくれました。

問 町では遺族に職業のあっせんをしましたか。

答(遺族) 三、四人あっせんされました。

## 手間どった自衛隊員の出動要請

答(総務課長) 町でいちばん困ま

った問題は自衛隊の出動要請です。二百名の応援を求めたが、知事の許可に非常に時間がかかりました。

問 救助のための重機械類はどうしましたか。

答(総務課長) 県下の土木業者と自衛隊のブルドーザー二百二十台を動かしました。

問 たきだしについてどのようにしましたか。

答(総務課長) 最初の三日は、天理教の宿泊施設に依頼し、そこは高知県の給食センターに依頼しました。

問 遺族保障についてですが、子どもさんの高校進学はどう考えておられますか。

答(総務課長) 現在そこまで考えていません。

## どうか強く生きて

(目を赤くしていましたので)強く生きてくださいと一問一答を終わりました。

以上概略申しあげましたが、遺体の安置場に講堂を使用したため死体の臭気が強く大改造となり、六百万円の巨額が投じられました。

また関係機関の連絡もかなり時間を要し、全面的に機械が使用で

ておりませんが、こんご考えたと思います。

問 予算についてどのくらいの経費がかかりましたか。

答(総務課長) 二十日間で約二億円かかりました。

問 殉職者の合同碑の建設は考えていますか。

答(総務課長) 一周年近くに建設したいと思っています。

問 遺族の皆さんに大部分の方に子どもさんが二、三人いるようですが、どのように生活しますか。

答(遺族) 私は田畑も少しあり、林業の仕事で子どもたちを育てていきたいと思っています。

きず操作にも二十日間日数がかかりました。自治体消防のあり方についてふだんの訓練はもとより非常時の出動などに警戒予防についても万全を期さなくてはならないと痛感したと思います。

この視察の教訓をいかし、こんごの消防精神に徹する覚悟であります。(県消防協会夷隅支部長)

# 強い団結で大きく飛躍

栄養教室  
でも勉強

## 岩和田漁協の婦人部



真剣にお花の勉強する婦人部員

岩和田に漁協婦人部が結成されたのは、いまから十四年前です。海難事故で婦人が力を合わせて事故者を救った時、婦人団体の結成の必要性を感じ、当時の漁協組合長（故水上甚八氏）からの再度のすすめもあり、昭和三十四年三月三日の桃の節句に規約をきめて婦人部を結成しました。

ことで、活動の資金稼ぎが先決となりました。そこで、自分たちでできる廃品回収、映画会、展示会等でその収入を得ました。結成されてはじめての夷隅地区漁協婦人部の会議にでたとき、十三年末の貯蓄表をみて驚きました。下から数えたほうが早いのです。組合長が婦人部に助成金を出せないといった理由がうなづけました。これではいけない、貯蓄に

よって自分たちの生活の安定を考え、少しでもよいくらしをしよう、それから婦人部も貯蓄貯蓄の明け暮れで、三十七年にはようやく五万円の助成金をもらいました。はじめてもらった五万円を寅の子のように大切に使用して、四十五年末まで貯蓄一筋に前進してきました。

### 貯蓄一筋に前進

そのかいあって、組合員のみなさんに漁協信用部を理解していただき婦人部では、九月から十一月までの三カ月を貯蓄特別運動期間としてやってきました。その結果四十六年には二億円の実績をあげ三十三年の千四百万円の約十六倍にもなり夷隅地区十二の組合のうち、上から三番目になりました。婦人部の努力が実つたのです。昭和四十六年になって、組合からの助成金は十万円となり、四十七年には二十万円になりました。

### 明るい家庭づくり

#### くりに取組む

いままで婦人活動をしてきたなかで、いちばん問題となったことは部員集めです。これはよその地

区でもそうだろうと思います。でも共同作業、救助作業などにはよそに見られないほどの強い団結力をもっています。この団結の強さが、いままで婦人部を支えてきた大きな力でしょう。

### 入会しませんか

#### 自閉症児を持つ親の会が発足

このたび千葉県自閉症児を持つ親の集まりが発足し、各市町村に支部を作りたいと計画していますので入会をおすすめします。

この会は、すべての児童の幸福を約束する児童憲章の精神にもとづき、自閉症児についての啓蒙、治療、教育、福祉などに関養護、する幅広い活動を行なう目的で結成されました。

例会（全会員の集まり）が奇数月に、幹事会が偶数月に、それぞれ年六回持たれます。

蓄活動からさらにすすめて、  
(1)健康管理 (2)明るい家庭づくり  
(3)後継者づくり、この三つを柱にして活動をすすめています。健康を守るためには、まず食生活を考えなければなりません。そこでバランスのとれた食事をしようと、町が主催する栄養教室にも代表の人が毎月一回積極的に参加して、部落に帰ってみんなに伝達するのです。

会費は月百円です。入会ご希望の方は左記地区幹事までご連絡ください。

千葉市生実町二五一の二

鈴木 栄 〇四七二一六一七七六七

殿台町五六七

山本賢三 〇四七二一五六一一九四九

習志野市藤崎六の一の一

松本善隆 〇四七二一〇六三三〇

大久保六の四三九

時永康男 〇四七四一七二一三六七〇

市川市中国分三の六の二六

財前文彦 〇四七三二七三三三三

松戸市五香六実三四四

石原長生 〇四七三二八一三〇五五

小山七〇九

上田和男 〇四七三二六一七〇七七

柏市豊四季台三の一の六五の四〇八

鈴木 積 〇四七一六五八七七

# やはり事故は人が起すもの

## — 交通事故分析結果 —



するうえで人的要素はきわめて重要なものといえましょう。

### 最も危険な20代

事故運転者の年齢をみてみると二十代が最も多く全事故の四十九・四パーセントを占めています。ついで三十代の二十五・七パーセント、四十代十二パーセント、二十歳未満七・二パーセントの順になっています。

事故原因のおもなものは、

- 一、わき見運転十二・三パーセント
- 二、交叉点の徐行違反七・八パーセント
- 三、右折違反六・九パーセントとなっています。

運転していた車の種類をみると八十八・九パーセントは普通乗用車、貨物車の七十七パーセントは普通貨物車となっています。

運転経験をみてみると、一年から二年のものが十四パーセントといちばん多い傾向がみられます。

### 毎日運転する人が多い

この三つの要因によって起こるといわれています。昨年上半年に(一、六月)発生した人身事故九千五百七十七件の第一当事者のなかで運転者側の占める事故割合をみてみますと、九十八、二パーセントという非常に高い率を示しています。もちろん、このなかには道路環境、安全施設の問題など間接要因となるものも決して少なくありませんが、車が人の手によって動かされている以上、事故要因を解明

事故は毎日のように運転するものが必ずしも多いということではなく、きわめてひんぱんに運転する場合をいい、おおむね週三から四回の場合を含みます。

### レジャーのとき気をつけろ

車の使用目的別にみると、私用目的——つまり通勤・通学・レジャーなどに車両使用中のものをいう。が最も多く、ついで職業目的となっています。

事故の起きた時間帯をみると、十四時から十六時が十六・二パーセントと多く、ついで十六時から十八時十五・五パーセント、十時から十二時の順となっています。

場所別にみると、直線道路での事故が最も多い。

この資料は、人身事故のうち第一当事者となった運転者八千九百九十六人を対象とし、主として人的要因を中心にごく一部を分析したにすぎません。まだまだたくさん

の要因があり、想像もつかないようなできごともあります。いずれにしても、最もいたましく、不幸な人身事故は地域住民はもとより、ドライバー、歩行者ともども安全運転の交通ルールをまもる

持を再確認したいものです。

## 自転車に反射テープをつけよう



反射テープをはって夜間の走行を安全に

あなたの自転車が夜間でもよく見えるように、「反射テープ」をはって交通事故から身を守りましょう。

夜間、自転車が自動車にひっつけられるという、事故がふえています。自動車からよく見えないためです。

ドライバーにとって、対向車の車のライトに視界をさざぎられ、自転車や歩行者のいることを見失わせてしまいます。ですから自転車に乗るときは、つぎのことを守りましょう。

◎夜間自転車に乗るときは、前部に明るいランプ、後部には遠くから見える反射器または、「反射テープ」を必ずつけましょう。

う。

◎ブレーキやベルなど点検して、完全に整備してから乗りましょう。

◎からだに合った大きさの自転車に乗りましょう。

◎右、左折するときは合図して、とくに後方の安全を確かめましょう。

◎ふたり乗りや片手ハンドルなど危険な乗り方はやめましょう。

◎大きな荷物を積んだり、手に荷物を持ちつたり、ハンドルに荷物をかけて走らないようにしましょう。

◎狭い道路から大通りに出るときや、踏切では、いったん止まって左右の安全を確かめましょう。

三百六十万円

新消防自動車ポンプ配備



### 暖房器具の取扱いは慎重に



春とはいえ、まだストーブのご

やつかいにならないわけにはいきません。普通の家庭で暖房用にストーブを使うようになったのはここ二十年ぐらい前からはないでしょうか。それまでは火鉢に木炭というのが一般でした。ストーブも電気、ガス、石油といろいろありますが、使用法を誤ったり、不注意から火災を起こすことが毎年

くり返されています。

月末から春の火災予防運動が始まりますが、気をつけたいことは火災ばかりでなく、不完全燃焼による一酸化炭素中毒です。春はもうすぐそこまできています。火災やガス中毒には十分注意してください。

写真Ⅱお子さんのいるご家庭ではストーブに気をつけましょう。

### 山火事に注意!!

毎年春先から三、五月にかけて山火事が多発しています。これは空気が乾燥しているうえ、下草蒨りの草枯れ、強い風の日が多く、森林が燃えやすい状態にあるからです。山での仕事かふえるこれからは、仕事の手休めについて一ぶく

タバコのほしいもの。こんなときは、特にタバコやマッチの始末に気をつけましょう。ちなみに、昨年の県下の山火事の発生件数は三百六十五件、損害見積額四千三百二十六万円になっています。

〇〇〇〇〇〇〇〇

### 贈与税の申告はじまる

個人町県民税や事業税の申告時期となりました。これらの申告書は3月15日までに提出してください。贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。財産の贈与は、おもに親と子、夫と妻などのような親族の間で行なわれることが多く、贈与税がかかることをうっかりしていたという人が案外おおいようです。

なお申告等についてのご相談は、役場総務課税務係へご連絡なく、い。

### 四十万円をこえた人は申告を

たとえば、親の所有していた土地や家屋を子どもに名義にかえたり、夫名義の有価証券(株式や公社債など)を妻の名義にかえたような場合には、その財産の贈与があったものとして取り扱われます。この場合、売買の形式で登記したり、親が買った土地や家屋を子どもの名義で直接登記した場合であっても、同様に贈与税がかかります。昨年中は四十万円(前年または前々年に同じ人から二十万円をこえる贈与を受けているときは二十万円)をこえる財産の贈与を受けた人は、二月一日から三月十五日までの間に所轄の税務署へ贈与税の申告と納税をする必要があります。

### 気軽るに相談を

贈与税については、財産の評価など、むずかしい点がたくさんありますので、できるだけ税務署におでかけのうえ、申告手続などの相談をしてください。

そのほか、親族間における金銭の貸借で返す必要のない、いわゆる「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」の貸借がよくあります。また、他の人が保険料を支払った生命保険金を受取ったときや

第三分団(六軒町区)では、新しい消防自動車ポンプを配備しました。購入価格三百六十万円で地元負担は九十万円。残りは町負担となります。

写真Ⅱ新鋭自動車ポンプの配備によって防火体制が強化された。

# ●表彰

一月七日(日)に行なわれた、恒例の出ぞめ式において、つぎの人たちが表彰されました。(敬称略)

## ○知事功労章

本部救護部長 岡村甲純

## ○知事精勳章

第一分団長 岩瀬一郎

第二 " 増田誠次

## ○夷隅支庁長表彰

第十分団長 石井 暁

第一分団副分団長 石井 進

第二 " " 松本一雄

第三 " " 井上 豊

第四 " " 石橋芳勝

## ○県消防協会会長功労章

本部救護部長 佐藤理一

精勳章

## ○消防協会夷隅支部長功労章

第六分団長 井上七郎

第八 " 吉田和啓

第七副分団長 後藤 滋

第八副分団長 吉野輝男

第十 " 新井 儀

## ○消防協会夷隅支部長精勳章

第六分団副分団長 滝口久彌

第一分団部長 白鳥好司

第十 " 君塚 博

## ○町長功労章

第一分団班長 岩瀬晴幸

第二 " 神定一男

第三 " 石井 勝

第四分団班長 三矢信義

" 石井 巖

第六 " 嶋田利定

第七 " 若山重樹

第八 " 吉野 正

" 吉野次男

第十 " 井上達雄

" 吉野 信

" 岩瀬勝雄

" 秋場一哲

第二分団班長 新井和嘉男

第三分団員 君塚泰三

第四 " 井上正一

第六 " 岩上日出夫

第七 " 島津義忠

第八 " 君塚龍男

" 吉野清志

第十 " 吉野 操



## おめでとう新成人

ことし成人となった人は全国で百八十八万人といわれている。当町でも百八十人の人が新しくおとなの仲間入りをした。

## ◎人命救助

畑中常雄氏 小松清氏 岩瀬重雄氏 吉野巖氏 市原栄蔵氏

長谷川義雄氏 斉藤春雄氏 斉藤幸太郎氏 市東幸一氏 市東清氏 根本考氏

以上の人たちに警察本部長より感謝状が伝達されました。

## ◎優良統計調査員

優良統計調査員として、つぎの方が表彰されました。

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長

人口	比較	
	前月	との比較
男	3,921	13
女	4,579	18
計	8,500	31
世帯数	2,169	2

夏季大会 昭和48年9月9日～12日  
秋季大会 昭和48年10月14日～19日

## 若潮国体を

成功させよう

△ 白鳥好司氏  
△ 加藤恵次氏  
△ 君塚栄子氏  
△ 郡統計研究会会長より  
千葉県郡連合統計研究会会長より  
先に厚生大臣より環境衛生の思想普及のため表彰を受けた、井上利一氏に対し、町長より、知事以上の受賞者表彰に該当したため、表彰状と記念品がおくられました。